

ホッとHOTこ दौर ファミリーデー参加事業 土曜サービスデー参加店を ご利用ください

土曜サービスデー参加店

参加店名	業種	所在地	電話番号	サービスデー
小川家	日本そば	鈴木町1-499	042(322)0208	毎週土曜日
甚五郎	日本そば	鈴木町2-865-8	042(385)8551	毎週土曜日
中清	日本そば	小川町1-904	042(341)6626	毎週土曜日
信濃屋	日本そば	小川西町2-27-9	042(342)1924	毎週土曜日
鈴木園	日本茶	仲町522	042(341)0509	毎週土曜日
そば処 萬盛	日本そば	学園東町2-2-17	042(342)2759	毎週土曜日
玉川	日本そば	上水南町2-27-16	042(321)0746	第2土曜日
野村昭商店	米穀・雑穀・アジア雑貨	上水南町2-23-17	042(321)0775	第2土曜日
ヒロマルチェーン 細谷商店	コンビニエンスストア	上水南町2-23-18	042(321)0306	第2土曜日
昭栄製綿工場	寝具	上水南町2-15-13	042(321)0562	第2土曜日
豊梢園	盆栽	上水南町2-15-40	042(324)3318	第2土曜日
みどり薬局	薬局	上水南町1-22-9	042(324)8228	第2土曜日

※サービス内容は、店舗により異なりますので、直接参加店にお問い合わせください。



市内12店舗(下表)では、来店した親子(小・中学生とその親)に割引などのサービスを提供する「土曜サービスデー」を実施しています。

店頭の黄色いのぼり旗が目印です。「親子で来店した」と店の人に伝えてください。

親子のきずなを深める機会として、ぜひご利用ください。

◆参加店募集
土曜サービスデーに協力していただける参加店を募集しています。
問合せ 生涯学習推進課 ☎042(346)9834

自転車による事故などもカバーします 交通災害共済(ちよこつと共済)

市内の金融機関(郵便局を除く)などで加入申込みができます。

◆臨時受付
4月8日(土)の午前10時から午後3時まで、グリ



◆特別加入
小・中学生(平成18年4月1日現在、公立・私立を問いません)、消防団員は、市が公費でBコースに一括加入しますので、加入手続きは必要ありません。
※Aコースに変更を希望する方は、別途、Bコースに加入してください。
◆事故にあったら
事故にあったら、必ず最寄りの警察署に届け出をしてください。
※第三者との交通事故で、

国民健康保険

届 け 出 は
2 週 間 以 内 に

国民健康保険(国保)に

こんなとき	手続きに必要なもの
小平市に転入したとき(前住所で国保に加入していた方)	(転入届出後、国保係へ)
職場などの健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書、退職証明書、離職票など健康保険をやめたことを証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印鑑、被保険者証、母子健康手帳
小平市から転出するとき	被保険者証(転出届出後、国保係へ)
職場などの健康保険に加入したとき	被保険者証、勤務先の被保険者証
生活保護を受けるようになったとき	被保険者証、保護開始決定通知書
死亡したとき	印鑑、被保険者証、葬祭費用の領収書など
住所(市内転居)・氏名・世帯主などに変更があったとき	被保険者証
被保険者証をなくしたとき	納税通知書・自動車運転免許証など、本人であることを証明するもの、印鑑
修学で住所を離れるため、別個に被保険者証が必要なとき	在学証明書、被保険者証、転入先の住民票
旅行などで住所を離れるため、別個に被保険者証が必要なとき	被保険者証、施設などに入園する場合には在園証明書
被用者年金を受給するようになり、退職者医療制度に該当したとき	被保険者証、年金証書、印鑑

※上記の各届け出を代理人が行う場合は、代理人の印鑑も必要です。
※加入手続きの場合、家族がすでに小平市国保に入っているときは、その被保険者証を持参してください。
※老人保健法などの医療証を受けている方は、それぞれの医療証も持参してください。
※出生・死亡の届け出で、出産育児一時金、葬祭費の支給対象となる場合は、振込先となる世帯主などの金融機関口座番号を控えてきてください。

加入するとき、脱退するとき、退職者医療制度への切り替えのときなどは、変更のあった日から14日以内に届け出をしてください。

加入の手続きが遅れると、国民健康保険税(国保税)をさかのぼって納めていただくことになったり、その間の医療費が全額自己負担になったりします。

また、脱退の手続きが遅れ、誤って国保の被保険者証を使って受診すると、国保が負担した医療費をあと

で返していただくことになり、国保税も脱退手続きが済むまでは、課税されたままになります。

◆国保の資格取得日と資格喪失日
資格取得日は、加入前の健康保険の資格喪失日や転入日などです。資格喪失日は、職場などの健康保険に加入した日の翌日、転出日、死亡日の翌日などです。届け出をした日ではありませんのでご注意ください。

国保は、皆さんの納める国保税で支えられています。

国保税の納付は、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

国民健康保険の届け出

温泉センター

温泉センター
割引利用券
東京都国民健康保険団体連合会では、保養施設「温泉センター」の利用料を助成します。

施設利用期間 ▼檜原温泉センター「数馬の湯」：4月1日～平成19年3月31日(3月11日は午前9時30分～午後9時30分、12月2月は午前9時30分～午後7時)
※月曜日(祝日の場合は翌日)は休み。
※奥多摩温泉「もえぎの湯」：4月1日～平成19年3月31日(3月11日は午前9時30分～午後9時30分、12月2月は午前9時30分～午後7時)
※月曜日(祝日の場合は翌日)は休み。

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器
市内では昨年4人の方が火災で亡くなりましたが、すべて住宅からの出火が原因でした。

◆住宅用火災警報器
火災の早期発見には、住宅用火災警報器の設置がたいへん有効です。

◆そのほかの機器など
▽防災製品…火が接しても着火しにくく、燃え広がりを防ぎます。エプロンや寝

官公署

家出人・少年相談

窓口の開設
警視庁では、少年の家出や非行問題などでお悩みの

窓口の開設

窓口の開設
警視庁では、少年の家出や非行問題などでお悩みの

東村山浄水場

東村山浄水場
桜の開花に合わせて、水道施設の一部を開放しま

水道施設を開放します



お花見広場にぜひお越しください。
9日(日)～
午前9時30分～午後4時
※飲酒、犬などの同行は、ご遠慮ください。
※ごみはお持ち帰りください。
※駐車場はありません。
問合せ 東村山浄水場(東村山市美住町2-20-23)
☎042(397)8203

市内のお店探しをお手伝い
インターネットホームページ
http://shop.kodaira.biz
※掲載希望のお店の方も、ホームページをご覧ください。
〈産業振興課〉

小平市ホームページをご利用ください
http://www.city.kodaira.tokyo.jp
※携帯電話用ホームページもご利用ください。(メニューリスト内「行政」→「テレモ自治体情報」からアクセスできます。)
〈秘書広報課〉

利用資格 国民健康保険に加入している方
利用方法 国民健康保険被保険者証を持参のうえ、保険年金課、東部・西部出張所、動く市役所のいずれかで「温泉センター割引利用券」の交付を受け、利用の際、施設窓口にご利用料金を添えて提出してください
利用料金 大人400円、小学生200円(割引後)
問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529